

# インボイス制度直前セミナー

2023年 2月6日(月)・2月9日(木)

**個別  
相談会有**

**消費税のインボイス制度に対する準備はできていますか？**

**インボイス発行事業者の登録を受けるかどうか悩んでいませんか？**

令和5年10月から導入されるインボイス制度。インボイスの発行を希望する場合は、原則令和5年3月31日までに登録申請書の提出が必要です。

どのような準備が必要なのか、免税事業者はどう対応すべきか、課税事業者は免税事業者との取引をどうすべきか…etc、具体的な手続方法や現場で発生しうる事象を想定し、経理担当者の混乱、取引先とのトラブルを招かないようわかりやすく解説します。

講習会後には、個別相談会を開催します。この機会に是非ご参加ください。

## 開催日

① 2月6日(月) 14:00～16:00

会場：半田市市民交流センター(クラシティ) 3Fホール

半田市広小路町 155 番地の3 ☎0569-32-3430

(名鉄知多半田駅からクラシティ 3F 連絡通路で直結)

② 2月9日(木) 14:00～16:00

会場：東海市市民活動センター(ソラト太田川) 3F 大会議室

東海市大田町後田 20 番地の1 ☎0562-32-3400

(名鉄太田川駅東口 徒歩1分)

## 内容

1. 講習会 14時～15時

2. 個別相談会 15時～16時 (1事業所15分程度・事前予約制)

\* 個別相談は、会員様限定です

講師・相談員 名古屋税理士会半田支部 税理士 様

受講・相談料 **無料**

定員(両日とも) 講習会/50名 個別相談会/12事業所 \*いずれも先着順

申込み方法 裏面 FAX 又はメールにて、1月31日(火)までにお申込みください。

\* 募集定員に達した場合、当ホームページ上でお知らせしますので、ご確認のうえお申込みください。

お問合せ

(公社)半田法人会本部事務局 ☎ 0569-22-1251



半田法人会宛 FAX 0569-23-7322  
メール h-info@handahoujinkai.jp

## インボイス制度直前セミナー 申込書

2023年2月6日(月)・2月9日(木) 14:00~16:00

\*該当する箇所に☑をお付けください

事業所名  会員  
 非会員

---

事業所所在地

---

参加者名①  ②

---

TEL FAXまたは  
(携帯電話) メールアドレス

---

参加希望日  ① 2月6日(月) (  個別相談を希望)  
 ② 2月9日(木) (  個別相談を希望)

---

※講習会後の個別相談は、税理士3名の方にて相談を承ります。

但し、・個別相談は法人会会員に限ります。

・相談時間は1事業所15分以内とし、両日先着順にて12事業所までとします。

・当日、相談の順番をお知らせします。順番までは同会場にてお待ちいただきます。

ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきますので、予めご了承ください。